

特定医療法人 左右会
外部サービス利用型共同生活援助事業

グループホーム たすけ愛



■たすけ愛とは

病状は安定しているけれど家庭環境や住宅事情などの理由で住宅確保が難しい方に、生活の場として、社会参加や社会復帰の場として利用していただきます。

ご利用者に対し、健康・金銭管理・食事・余暇活動の支援、相談そのたの生活上の支援を行います。

■ご利用の案内

- ◇利用対象者 原則として18歳以上の「障がい者」の方が利用可能です
- ◇利用期間 原則ありません
- ◇利用定員 18名
- ◇食事 朝(ご飯・味噌汁など)・昼・夜(日替わりのおかずとご飯・味噌汁など)
- ◇利用料金
 - ・家賃 23,000円(1ヶ月)
市町村民税非課税世帯は、家賃助成制度(最大10,000円/月)が受けられます。
 - ・障がい福祉サービス利用料
住所地の市町村が収入に基づいて決定します。
 - ・管理費 7,000円
備品類の維持管理、生活消耗品、備品購入費等として負担頂きます。
 - ・食費 15,000円(1ヶ月)
昼、夕食用のおかず弁当代12,000円、朝・昼・夜の米、調味料代3,000円
 - ・光熱水費
利用者の電気料は個室メーターで料金を算出します。ガス代は全体の使用料を利用者の人数で割り算出します。水道料は一人月額1,000円とします。
 - ・その他
日常生活において必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められるものの実費(イベント費等)は利用者負担とします。
- ◇現金・持ち物・貴重品
現金・持ち物・貴重品は原則として自己管理としますが、事務所内に施錠可能な個人用ロッカーを用意しておりますのでご利用してください。
- ◇掃除・洗濯
居室は各自で掃除してください。不十分な方にはスタッフが援助します。
洗濯機を用意してありますので使用してください。
- ◇喫煙・飲酒等
喫煙場所以外の喫煙、及び入所中に飲酒することは禁止しています。

■施設の紹介

4.5畳の1人利用の居室を各自使用していただきます。

スタッフルーム
相談室



玄関



食堂
談話室



居室
*全室個室
*収納付



障害者用トイレ
男女トイレ



浴室



■職員

管理者
1名（兼務）

サービス管理責任者
1名（兼務）

世話人
3名（専従）

■外部サービス機関及び協力病院

- ・外部サービス委託居宅介護事業所 : 左右会ヘルパーステーション
- ・協力医療機関 : 病院芳春苑・藤後クリニック・なかしま歯科クリニック

■1日の流れ

朝

- ・起床
- ・朝食
- ・掃除など

昼

- ・昼食
- （日中活動）
デイ・ケア
生活訓練事業所・就労支

夕

- ・夕食
- ・入浴
- ・自由時間
- ・就寝

所在地

〒899-7104
鹿児島県志布志市志布志町安楽2896番地

■アクセス



☎099-471-1377